

## 第二章

### 評価する施策の内容



## 第二章 評価する施策の内容

### 2-1 はじめに

本章では、本研究で評価する審議会の作成した答申の施策の内容を示す。

### 2-2 目的

本章の目的は、審議会の作成した答申の施策の内容を明らかにすることである。

### 2-3 調査方法

審議会の作成した答申内の施策に関する項目を抜粋し、まとめ直した。

### 2-4 彦根市の現状

彦根市の概要と現在(平成17年度～平成20年度)のごみ処理状況を表2-1にまとめた<sup>1)2)</sup>。

表2-1 彦根市の概要と現在のごみ処理状況

地方公共団体名	彦根市	—
運営地域	彦根市	—
管轄内人口(人)	111,811	彦根市 HP, 平成 21 年 1 月
使用開始年度(年)	1977	廃棄物技術情報 HP
年間焼却量(t)	34,491	ヒアリング結果, 平成 19 年度
資源化率/% (資源化量/t)	14.1(6,338)	答申, 平成 18 年度
余熱利用量(MJ)	0	廃棄物技術情報 HP
発電能力(kW)	0	廃棄物技術情報 HP
集団回収量(t)	3,037	答申, 平成 18 年度
ごみ処理費用(円)	1,138,503,000	答申, 平成 17 年度
分別数	8	答申, 平成 18 年度
有料化	粗大ごみ, 直接搬入	答申, 平成 18 年度
ごみ袋	指定制	答申, 平成 18 年度
ごみ袋の記名制	なし	答申, 平成 18 年度

彦根市では8区分で分別収集しており、燃やせるごみは年々微増している。プラスチックごみは一貫して増加傾向になっている。ペットボトルは、ここ数年の回収量は横ばい状態である。平成12年からのペットボトルの本格的な分別収集の開始と平成15年からの容器包装プラスチックの資源化の開始によって長期的にはリサイクル量は伸びている。彦根市の1人1日あたりのごみの総発生量は、平成19年度では、1,106g<sup>1)</sup>であるが、平成18年に策定された「第2次滋賀県廃棄物処理計画」では、平成22年度末に排出原単位を900gとする目標が掲げられており、彦根市もこれを達成しなくてはならない。一方、彦根市の資源化率は、国の平均よりも低く、14.5%という状況であり、今後も期待出来ない。

## 2-5 答申に示された施策

審議会は現状のごみ状況を改善するために新たな施策を行うことを答申「ごみ減量対策と処理費用の負担のあり方について」<sup>2)</sup>で示した。具体的な施策①～⑱を表2-2にまとめた。

表2-2 答申の施策

①	新聞・ダンボール・雑誌・古布行政回収の実施
②	紙製容器包装の行政回収の実施
③	硬質プラスチック・小型家電等の破碎・資源化
④	廃食用油の回収
⑤	靴・鞆等の革や布製品の焼却
⑥	容器包装プラスチックの分別方法変更による品質向上
⑦	硬質プラスチック対策（ペットボトルの徹底回収）
⑧	生ごみ処理施設の整備検討
⑨	新聞・ダンボール・雑誌・古布等の集団回収の促進
⑩	家庭用生ごみ処理機の普及
⑪	家庭用簡易生ごみ処理機の普及
⑫	トレーや牛乳パック等の店頭返却の推進
⑬	レジ袋や過剰包装の削減
⑭	地域団体や市民団体活動による減量推進
⑮	エコドーム等、市民リサイクルの新たな展開
⑯	指導と協力要請による促進活動
⑰	食品廃棄物の資源化推進
⑱	剪定枝リサイクルの検討
⑲	環境教育市民啓発等による減量等効果

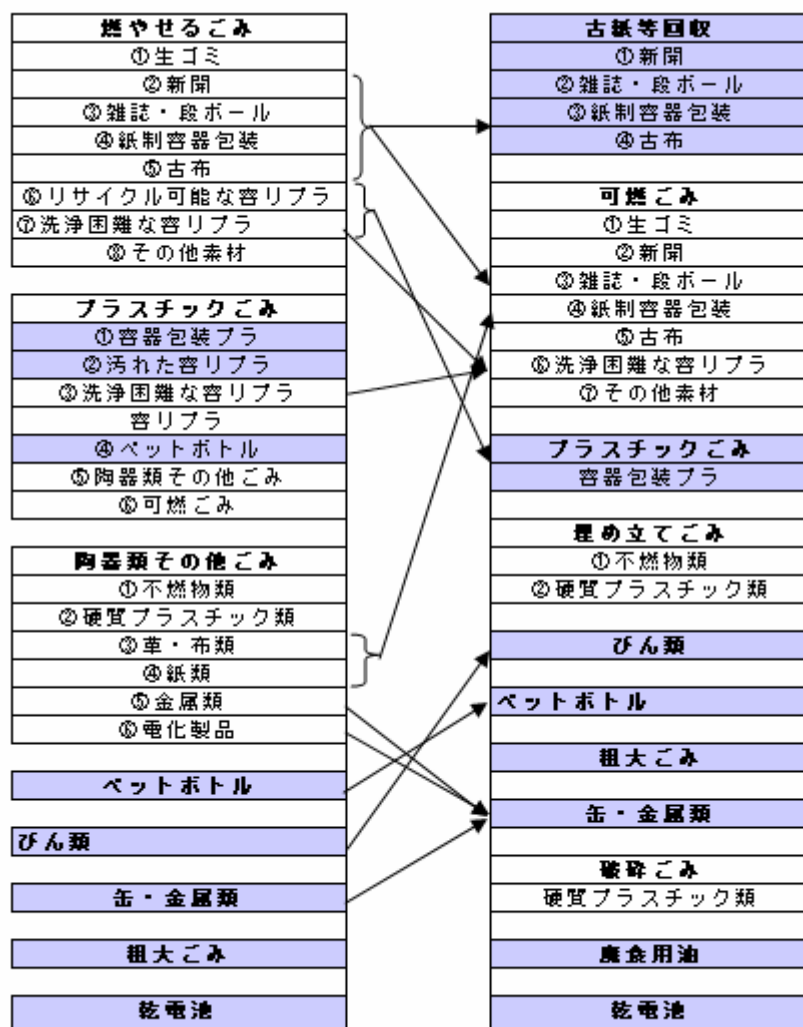
答申の目標に対して該当する施策を表2-3にまとめた。○は効果ありで、－は効果なしで、×はマイナスの効果ありで、▲は一部効果が見込める項目ということである。

表2-3 目標とそれに対応する施策

施策	A.排出量の削減	B.資源化率の向上	C.最終処分量の削減	D.焼却量の削減
①②	—	○	○	○
⑨	○	○	○	○
③⑦	—	○	○	—
④	—	○	○	○
⑤	—	—	○	×
⑥	—	▲	○	×
⑧	○	○	○	○
⑩	○	▲	○	○
⑪	○	▲	○	○
⑫	○	▲	○	○
⑬	○	—	○	○
⑭⑮	○	▲	○	○
⑯⑰	○	▲	○	○
⑱	○	—	○	○
⑲	○	▲	○	○

各施策のごみの削減量については、答申では全ての目標に対して焼却灰などを考慮せずに排出されたごみに対して削減された量とする。

さらに、現在の8区分のごみ分別から答申内で提案されている新たな11区分のごみ分別の変化を図2-1に表した。



※ 色つきは資源化ごみで太字は各ごみの総称である

図2-1 答申内のごみ区分改正案<sup>2)</sup>

次に、施策施行前の2006年のごみ収支バランスを図2-2に示した。これと答申内の高次目標を達成した際のごみ収支バランスも図2-3に示した。これらを比較し、施策が施行されることでいかに処理ルートの流れが変わるかが分かる。

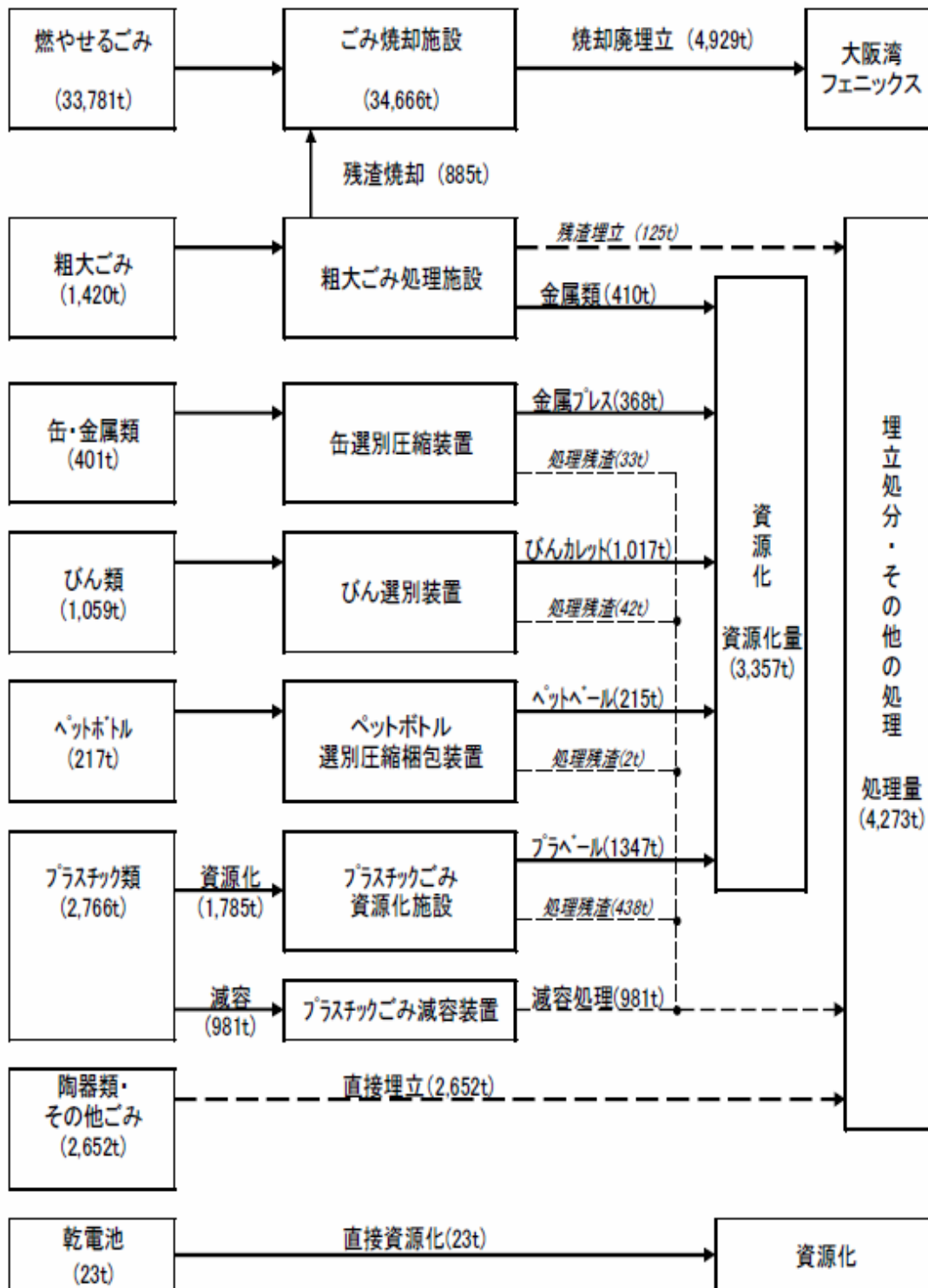


図2-2 ごみ収支バランス(2006年)<sup>3)</sup>

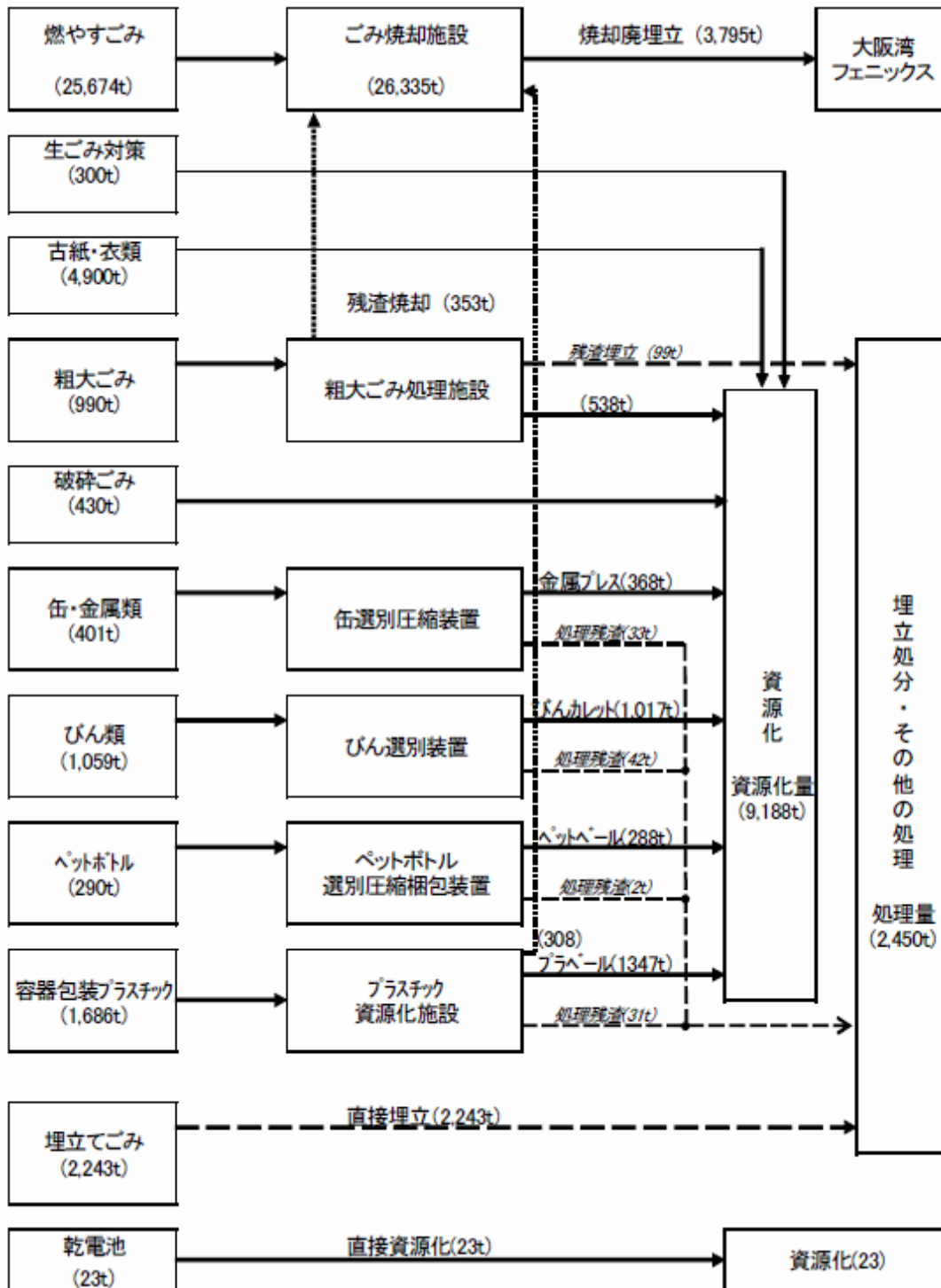


図2-3 ごみ収支バランス(高次目標)<sup>3)</sup>

以上のことを踏まえて、施策ごとにどのような費用の動きがあるかを細かく見ていく。  
以下は答申<sup>3)</sup>を抜粋したものである。

#### 2-5-1 施策①②⑨

- ①新聞、ダンボール、雑誌、古布等の行政回収の実施
- ②紙製容器包装の行政回収の実施
- ⑨新聞、ダンボール、雑誌、古布等の集団回収の実施

ごみ組成排出原単位から、新聞・雑誌・ダンボールの1世帯1月あたりの排出推計は、  
およそ20Kgと推測される。

彦根市の年間排出量：20Kg×12月×41,000世帯≒9,840t/年

雑誌・ダンボールの原単位は、現在の集団回収実績からの推測値だが、一部事業系が含まれている可能性があるため、以下のように調整される。

家庭系古紙等総量 約9,000 t/年

基本目標でこのうち80%を回収、高次目標で90%回収とされる。

基本目標：9,000×80%=7,200 t/年

高次目標：9,000×90%=8,100 t/年

平成18年度の集団回収量は3,000 t/年なので、

基本目標：7,200－3,000=4,200 t/年 の増

高次目標：8,100－3,000=5,100 t/年 の増

このうち、集団回収を平成8年度のピーク値に近付ける目標に設定され、⑨の目標は以下のようなになる。

基本目標：500 t/年 の増 で3,500 t/年

高次目標：900 t/年 の増 で3,900 t/年

一方、行政回収をその残量とすると、①の目標は以下のようなになる。

基本目標：3,700 t/年

高次目標：4,200 t/年＋100 t/年=4,300 t/年

(清掃センターに直接持込まれる古紙を高次目標に含める)

また、紙製容器包装は年間およそ400 tの排出が見込まれ、前記と同様に基本目標80%、



高次目標 90%の回収が目指される。従って、②の目標は以下のとおり。

基本目標：320 t/年

高次目標：360 t/年

古布については、一般的な発生量は以下のようになる。

彦根市の年間排出量：0.6Kg/世帯・月×12月×41,000世帯≒295 t/年

これをベースに、基本目標 80%、高次目標 90%の回収を目指すと、以下のように整理される。このうち、平成 18 年度の集団回収で 16 t 集められており、集団回収量の目標を下記のとおり設定し算出される。

表 2-4 古布の集団回収・行政回収の目標値

	集団回収	行政回収	合計
基本目標(t/年)	18	212	233
高次目標(t/年)	20	240	263

集団回収での伸びはあまり見込めないとされるため、資源化率の向上として行政回収分を施策①のみに加算された。

#### 2-5-1-1 施策①②⑨削減費用

##### 2-5-1-1-1 施策①②削減費用

約 5,000t/年の古紙等が焼却ごみから除外されることとなり、焼却量がおおよそ 15%削減される。このときの費用節減効果はおおよそ 1,200 万円/年である。古紙等の売却については、市況による変動が大きく、場合によっては逆有償になる可能性もはらんでいるとされ、当面見込める収入として、5 円/kg の売却益が見込まれる。

売却益：5 円/Kg×4,500t=2,250 万円/年

#### 〈費用対効果の検証〉

古紙等の売却益を考慮しない場合、市が投入すべき費用は  
(古紙等の収集費用 4,500 万円)―(焼却施設の削減費用 1,200 万円)=3,300 万円  
とされる。この費用で約 5,000t/年のリサイクルが行われる。従って、単位あたりの処理費用は以下のとおりとなる。6.6 円/Kg ただし、約 5,000t/年の焼却量が削減できたとしても、焼却処理に必要な費用節減は限定的であり、6.6 円/Kg の単価は、焼却処理の上乗せ分と見るべきとされる。なお、5 円/Kg の売却益を見込むと、単位あたりの処理費用は 1.6 円/Kg とされる。

#### 2-5-1-1-2 施策⑨削減費用

900t/年の古紙等が焼却ごみから除外されることとなり、このときの費用節減効果はおよそ 220 万円/年 見込まれる。

##### 〈費用対効果の検証〉

古紙の集団回収に要する市の費用は、900t の増加見込みに対し 430 万円で、焼却量の削減効果を 220 万円見込むと 210 万円の費用増となる。従って、1kg あたりの処理費用は 2.3 円/Kg となる。

#### 2-5-1-2 施策①②⑨必要費用

##### 2-5-1-2-1 施策①②必要費用

収集車両 1 台稼働（人件費、費用含む）に要する費用をおよそ 1,500 万円と見込まれる。約 5,000t/年の収集を各学区 1 回/月実施するとされる。

1 日当たり収集量： $5,000\text{t}/\text{年} \div 12 \text{ 月} \div 15 \text{ 学区} \approx 28\text{t}/$

2t 車で収集を行うとすると、14 回往復となる。従って、車両数は 3 台程度必要となる。

車両費(3 台分)： $1,500 \text{ 万円} \times 3 \text{ 台} = 4,500 \text{ 万円/年}$

##### 2-5-1-2-2 施策⑨必要費用

古紙市況が高値で推移している間は、集団回収実施団体への奨励金を 2 円/Kg に据え置くが、市況の動向を見極めつつ、目標数値が達成できるような奨励金の設定を行うとされる。平成 18 年度では、 $3,000,000\text{Kg} \times 2 \text{ 円}$ で、およそ 600 万円の支出。目標では  $900,000\text{Kg}$  の上乗せを見込まれる。

奨励金(上乗せ分)： $900,000\text{Kg} \times 2 \text{ 円} = 180 \text{ 万円/年}$

市況の動向により、奨励金を引き上げる場合、1 円/Kg の上乗せで 390 万円の支出増となる。また、業者への協力金は、1 円/Kg と、集団回収 1 回あたり 4,000 円を見込まれる。

業者への協力金(kg)： $900,000\text{Kg} \times 1 \text{ 円} = 90 \text{ 万円/年}$

業者への協力金(回数)： $150 \text{ 回の増加} \times 4 \text{ 千円} = 60 \text{ 万円/年}$

また、集団回収促進のために、古紙保管庫の設置助成を検討すべきであり、この費用として以下の支出を見込まれる。

古紙保管庫の設置助成： $10 \text{ 万円} \times 10 \text{ 箇所} = 100 \text{ 万円}$

## 2-5-2 施策③⑦

③硬質プラスチック・小型家電等の破碎・資源化

⑦硬質プラスチック対策，ペットボトルの徹底回収

現段階の調査結果のみに基づき，硬質プラスチックの回収可能性を検討する。本施策は，今後，リサイクルルートや破碎施設の調査・研究の後の施策となるため，高次目標のみを設定する。陶器類その他ごみとプラスチックごみに混入している硬質プラスチックは，259 t。その50%の回収を目指すとする。

③の削減目標： $259 \text{ t} \times 50\% \doteq 130 \text{ t/年}$

現在，ペットボトルの拠点回収で4g/人・日，プラスチックごみ中に混入しているペットボトルも4g/人・日。プラスチックごみに含まれるペットボトルは，資源化施設，減容施設それぞれで2g/人・日ずつ受け入れていると推測される。現在，拠点回収のペットボトル4g/人・日と資源化施設に混入されてくるペットボトル2g/人・日の合計，およそ6g/人・日をリサイクルしている。今後，現在減容施設に混入されてくるものを完全回収する目標とする。

⑦の削減目標： $2 \text{ g/人} \cdot \text{日} \times 110,000 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \doteq 80 \text{ t/年}$

また，粗大ごみとして収集処理している大型の硬質プラスチック対策として，破碎機による中間処理の実施，またはそのままの状態でのリサイクルへの活用の可能性を検討していくとされる。この対策が実現した場合，300 t/年のリサイクルが目指される。

### 2-5-2-1 施策③⑦削減費用

投棄場の負担軽減効果（単位容積当たりの建設事業費から算定・・・11,700 円/m<sup>3</sup>）

削減量分の容積： $(130 \text{ t/年} + 300 \text{ t/年}) \div 0.7 \doteq 614 \text{ m}^3/\text{年}$

③⑦の負担軽減  $614 \text{ m}^3/\text{年} \times 11.7 \text{ 千円/m}^3 \doteq 220 \text{ 万円/年}$

### 2-5-2-2 施策③⑦必要費用

初期投資概算：5,000 万円

運転費用概算：1,000 万円/年

### 2-5-3 施策④

#### ④廃食用油の回収

平成19年9月から開始した、廃食用油回収の実績は、月間およそ200リットルである。今後、徐々に回収拠点の拡大をはかることを基本に、以下のように上まわると見込まれる。

基本目標：2 t/年

高次目標：4 t/年

#### 2-5-3-1 施策④必要費用

記載なし。

#### 2-5-3-2 施策④削減費用

記載なし

### 2-5-4 施策⑤

#### ⑤靴、鞆等の革や布製品の焼却

彦根市調査から、陶器類その他に混入している靴、鞆類は281 t/年である。基本目標でこれの80%、高次目標で90%を燃やすごみに移行されるとする。

基本目標：281 t/年×80%=220 t/年

高次目標：281 t/年×90%=252 t/年

上記の数値は、埋立てごみから減量するが、燃やすごみに移行することによって、焼却灰が増加する。この時、ごみが灰になったときの重さの割合を14%とした場合の数値は次のとおり。

基本目標：220 t/年×14%=31 t/年

高次目標：252 t/年×14%=35 t/年

#### 2-5-4-1 施策⑤削減費用

投棄場の負担軽減効果（単位容積当たりの建設事業費から算定・・・11,700 円/m<sup>3</sup>）

削減量の容積：252t/年÷0.7≒360 m<sup>3</sup>/年

⑤の負担軽減：360 m<sup>3</sup>/年×1.17 万円/m<sup>3</sup>≒420 万円/年

#### 2-5-4-2 施策⑤必要費用

分別区分見直しのためのため、費用は不要。

### 2-5-5 施策⑥

#### ⑥容器包装プラスチックの分別方法の変更による品質向上

容器包装プラスチックの分別方法の変更は、洗浄困難なプラスチックの燃やすごみへの移行が中心となる。このことによる波及効果として、再資源化可能な容器包装の質の向上と量の向上が見込まれる。従って、現在埋立て処分されているプラスチックをすべて埋立て処理から除外するとされる。

埋立て処理の廃止：968 t/年

彦根市調査から、洗浄困難なプラスチックは約 400 t/年と見込まれることから、これを焼却に移行することによって焼却灰が増加する。

焼却灰の増加分：400 t/年×14%＝56 t/年

#### 2-5-5-1 施策⑥削減費用

現行減容施設の節減による費用削減効果 3,500 万円/年

投棄場の負担軽減効果（単位容積あたりの建設事業費から算定・・・11,700 円/m<sup>3</sup>）

削減量の容積：1000t/年÷0.7≒1430 m<sup>3</sup>/年

⑥の負担軽減：1430 m<sup>3</sup>/年×1.17 万円/m<sup>3</sup>≒1,670 万円/年

#### 2-5-5-2 施策⑥必要費用

分別区分見直しと、分別徹底のみのため、基本的に費用は不要だが、資源化施設の稼働充実と容器包装プラスチックの選別強化による品質向上を費用として見込むと、概算 1,500 万円/年程度とされる。

### 2-5-6 施策⑧

#### ⑧生ごみ処理施設の整備検討

現在研究が進められている衛生処理施設における生ごみ処理対策は、当面、500 kg/日を目標とされている。この処理体制が確立された段階で、さらに処理量の増加を目指すこととし、次のような目標が設定される。

基本目標：0.5 t/日×365 日＝150 t/年

高次目標：1 t/日×365 日＝300 t/年

対象とする生ごみは、学校給食施設（給食原単位は 50 g/人・日）対策として

50 g/人・日×20 日×11 月×10,000 人×＝110 t/年

その他公共的給食対策および厨房廃棄物対策として 100 t/年  
一般世帯のモデル対策として 90 t/年  
以上合計 300 t/年が予定される。

#### 2-5-6-1 施策⑧削減費用

給食センターにおいて生ごみ処理施設を設置するとした場合の費用 1,000 万円その運転費用を 10 万円/月とすると 120 万円/年の運転費用の持ち出しは 60 万円。従って、年間 300t の処理を行う予定であるため、単位重量あたりの処理費用は 2 円/Kg。焼却処理、生ごみ処理機のリサイクル方法に比較して、格段に低コストで、処理、リサイクルが可能。

#### 2-5-6-2 施策⑧必要費用

初期投資概算（し尿処理部分のコンパクト化を含む） 1,000 万円  
運転費用概算 60 万円/年

#### 2-5-7 施策⑩

##### ⑩家庭用生ごみ処理機の普及

原単位と平均世帯数 3 人を基本に、世帯当たりの年間生ごみ発生量を算定した。

世帯当たりの年間生ごみ発生量：200 g × 3 人 × 365 日 ÷ 1000 = 0.22 t/年

第 1 次目標で 300 機の新設、第 2 次目標で 500 機新設とする。

基本目標：0.22 × 300 = 66 t/年

高次目標：0.22 × 500 = 110 t/年

#### 2-5-7-1 施策⑩削減費用

記載なし。

#### 2-5-7-2 施策⑩必要費用

目標とする 500 機（3 年間で）の新設を目指すには、補助単価の大幅な増額が必要となる。現在、1/4、最高 12,000 円の補助を 1/2、20,000 円とすると、

補助金：500 機 × 2 万円 = 1,000 万円

平均世帯で 600g/日の削減となり、購入された機械が 3 年間使用されるとすると、

削減にかかる費用：20,000 円/657Kg ÷ 1000 = 30 円/Kg

## 2-5-8 施策⑩

### ⑩家庭用簡易生ごみ処理機の普及

簡易生ごみ処理については、その方法や普及促進に関する研究をすすめ、次のような目標を設定するとされる。

基本目標： $0.22 \times 200 = 44$  t/年

高次目標： $0.22 \times 500 = 110$  t/年

#### 2-5-8-1 施策⑩削減費用

記載なし。

#### 2-5-8-2 施策⑩必要費用

普及研究費用：80 万円

普及費用（容器 1/2 補助）： $2,500$  円/個 $\times 500$  世帯 $\times 2$  個 $\times 1/2 = 125$  万円

平均世帯で 600g/日の削減となる。3 年間使用を基本に費用と効果を算定すると、 $2,500$  円/ $657\text{Kg} \div 3.8$  円/Kg。普及研究費用を考慮しても、5 円/Kg 程度とされる。

## 2-5-9 施策④⑫～⑱

### ④廃食用油の回収

平成19年9月から開始した、廃食用油回収の実績は、月間およそ200リットルである。今後、徐々に回収拠点の拡大をはかることを基本に、以下のように今後の回収量が見込まれる。

基本目標：2 t/年

高次目標：4 t/年

### ⑫トレーや牛乳パック等の店頭返却の推進

市民が週数枚のトレーと牛乳パックの店頭返却を新たに実施すると仮定するとされる。

トレー：5 g/3～5 枚（週・世帯）

牛乳パック：30 g/枚  $\Rightarrow$  60 g/2 枚（週・世帯）

ごみ処理有料化等による削減効果として、基本目標で5%、高次目標で10%削減の実現が目指される。

基本目標： $65$  g $\times 52$  週 $\times 41000$  世帯 $\times 5\% = 7$  t/年

高次目標： $65$  g $\times 52$  週 $\times 41000$  世帯 $\times 10\% = 14$  t/年

⑬レジ袋や過剰包装の削減

市民が週数枚のレジ袋と過剰包装の削減を新たに実施すると仮定する。

レジ袋 10 g /3～5 枚 (週・世帯)

過剰包装 10 g /週・世帯

ごみ処理有料化等による削減効果として、基本目標で 10%、高次目標で 20%削減の実現が目指される。

基本目標：20 g ×52 週×41000 世帯×10%＝4.3 t /年

高次目標：20 g ×52 週×41000 世帯×20%＝8.5 t /年

⑭地域団体や市民団体活動による減量推進

⑮エコドーム等，市民リサイクルの新たな展開

古紙を含めて様々なりサイクル実践を行う市民団体活動により，以下の減量効果を図るとされる。

基本目標 5 t /月＝ 60 t /年

高次目標 10 t /月＝120 t /年

⑯指導と協力要請による減量促進

⑰食品廃棄物の資源化推進

本施策の中心は，廃棄物処理法第 6 条の 2 第 5 項に基づく多量排出者への指導および同法第 7 条に基づき許可を行った一般廃棄物収集運搬許可事業者への指導および事業系一般廃棄物を排出するすべての事業者への協力要請とされる。これらの指導と協力をすすめるための基準（指導基準）の作成とそれに基づく指導の強化，ならびに，家庭系ごみの有料化と併せて検討されるべき適正な処理料金水準の設定により，リサイクルへの誘導を進めるとされる。具体的には，平成 18 年度の事業系一般廃棄物（可燃）のおよそ 70%が紙・布であり，特に古紙に関するリサイクル誘導に向けた指導，協力要請を図ることにより，焼却処分している一定量を減量化することとされる。

基本目標(5%削減)：14,155 t /年×0.7×0.05≒500 t /年

高次目標 (10%削減)：14,155 t /年×0.7×0.1≒1,000 t /年

食品リサイクル法に基づく再生利用率の目標値の改定，木製パレットの産業廃棄物化等，今後さらにリサイクルが進むものと考えられるとされる。ただし，その量は彦根市に限定して正しく把握することは困難であるが，⑯の施策と併せて生ごみ処理対策の誘導を進めるとする。

基本目標：100 t /年

高次目標：500 t /年



#### ⑱剪定枝リサイクルの検討

剪定枝のリサイクルについては、具体的な処理、リサイクル方法についての研究をすすめ、計画期間中あるいは、計画期間後の遅くない時期に年間 100 t 程度の対応を行うことが目標とされる。

#### ⑲環境教育市民啓発等による減量等効果

市民、事業所への啓発等により①～⑱の施策に寄与するが、環境教育やきめ細かな啓発、広報を進めることにより、市民および事業者の意識が向上され、さらなる排出量削減効果が見込まれる。

表 2-5 環境教育市民啓発等による減量

	家庭系	事業系
基本目標	550 t /年 (約 2 %削減)	170 t /年 (約 1 %削減)
高次目標	1,100 t /年 (約 4 %削減)	340 t /年 (約 2 %削減)

#### 2-5-9-1 施策④⑫～⑲削減費用

記載なし。

#### 2-5-9-2 施策④⑫～⑲必要費用

記載なし。

## 2-6 まとめ

以上の答申の施策に掲載されている考え方による目標ごとの削減量の合計を表 2-6 にまとめた。さらに基本目標に対する算出結果を表 2-7 にまとめた。「—」部分は削減費用、必要費用ともに記載がなかったものとする。

表 2-6 目標ごとの削減量の合計

	A.排出量の削減	B.資源化率の向上	C.最終処分量の削減	D.焼却量の削減
合計(t/年)	3703	10929	11146	7478

表 2-7 答申の考え方による正味費用削減

施策	基本目標 (t/年)	正味費用削減(万円/年)	正味費用削減単価(万円/t)
①②	4900	-1050	-0.214
⑨	900	-210	-0.233
③⑦	510	-5780	-11.333
④	4	—	—
⑤	217	420	1.935
⑥	912	3670	4.024
⑧	300	60	0.200
⑩	110	-1000	-9.091
⑪	110	-205	-1.864
⑫	14	—	—
⑬	9	—	—
⑭⑮	120	—	—
⑯⑰	1500	—	—
⑱	100	—	—
⑲	1440	—	—
合計	11146	-4095	—

記載のないものも多かったので全ての正味費用削減単価を明らかにすることは出来なかったが、新施設の導入や、新区分での回収としたときに必要費用がかさみ正味費用削減は減少し、投棄処理から焼却処理への変更や資源化の推進策を無償の啓発活動とした場合は正味費用削減が増えると考えられる。

### 〈参考文献〉

- 1) 滋賀県/廃棄物：〈[http://www.pref.shiga.jp/biwako\\_kankyo/haikibutu.html](http://www.pref.shiga.jp/biwako_kankyo/haikibutu.html)〉, 2008-8
- 2) 彦根市廃棄物減量等推進審議会：ごみ処理対策と処理費用の負担のあり方について, p11,pp27- 29, 2008.12
- 3) 彦根市廃棄物減量等推進審議会：ごみ処理対策と処理費用の負担のあり方について, 資料編 pp.11-12, 2008.12